

屋根から落ちる雪や氷による 危険防止などのお願

毎年冬になりますと、屋根に積もった雪・氷・つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次の事に注意するようお願いいたします。

◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

◆雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意するようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、子供を絶対に遊ばせないようにして下さい。

◆屋根から大量の雪が落ちた時は、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者への影響を避けるため、速やかに処理してください。

◆交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◎問い合わせ先

留萌開発建設部・留萌振興局・留萌警察署・小平町

ご存知ですか？「無期転換ルール」

《無期転換ルールとは》

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細は北海道労働局労働基準部監督課までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

北海道労働局労働基準部監督課

☎ 011-709-2311

FAX 0125-52-9177

information 各種情報

冬道での交通事故防止 ～ストップ・ザ・交通事故～

・余裕を持った運転を

冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど、思った以上に時間がかかります。

目的地までの天候や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

・車間距離は夏場の2倍以上

冬道での事故で最も多いのは、スリップによる追突事故です。スピードダウンを心がけるとともに、車間距離を夏場の2倍以上保って、交通事故を防止しましょう。

・「急」のつく運転操作をしない

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり危険です。路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

・交差点に注意

雪山で交差点の見通しが悪くなっています。「歩行者が横断するかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

・悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップを準備しましょう。

◎北海道警察本部交通企画課

☎ 011-251-8520 (代表)

